

新しい年を迎えて

「人権を守る」
「平和を守る」
「弁護士自治を守る」

すべての市民の人権が
等しく保障される社会に



東京弁護士会会長 安井 規雄

新年明けましておめでとうございます。昨年は、皆さんに大変お世話になりました。

任期を「起承転結」に置き換えますと、「4月、5月」が起、「6月、7月、8月」が承、「9月、10月、11月、12月」が転、「1月、2月、3月」が結と言えるのではないかと思います。これからの「1月、2月、3月」はまさに「結」であり、会務をしっかりとまとめ、次に引き継げるよう努力してまいります。

① 人権擁護

人権擁護活動は多岐にわたります。医学部入試の女性差別に抗議し迅速適切な対応を求める会長声明、死刑執行に抗議し、死刑執行の停止を求める会長声明と会長談話を発し、同性パートナーをもつ職員にも福利厚生が適用されるよう就業規則を改正しました。また東京都をはじめ都内各自治体に対し、人種差別撤廃条例の制定を求めモデル条例案を提案するとともに意見書を発出しました。

② 憲法改正

会長声明を発し（2回）、「憲法改正と国民投票」（共催）及び「自衛隊の現状と9条改正」（東弁主催）の各シンポを開催、長谷部恭男早大法学学術院法務研究科教授の「憲法改正を巡る諸問題」と題する講演（東弁後援）、東弁主催による憲法改正問題に関する街頭演説（2回）を行い、現在の憲法改正案の問題点を市民の皆さんへ訴えました。

③ 貸与制世代へのサポート

新65期から70期までの貸与制世代へのサポートについては、(ア)一括金給付制度案、(イ)年賦金貸付制度案、(ウ)貸与制世代会員に対する各種研修無償化制度案、(エ)サポート会員と貸与制世代等若手会員によるOJT相談制度案についての会員の皆さんの意見をもとに、検討していきます。

④ 法曹養成制度

次代を担う法曹志望者が増えていません。また、法科大学院、予備試験制度、司法試験制度など法曹

養成制度のあり方が問われています。会員の皆さんの意見を聞き、国民に信頼される法曹養成制度の成立を目指したいと考えています。

⑤ 民事司法制度改革

民事裁判のIT化をはじめ、民事司法制度改革が進んでいます。証拠開示、依頼者と弁護士の通信秘密保護、知財分野の民事救済制度、司法アクセスの拡充等を検討しています。

⑥ 行政との連携

所有者不明土地の問題が社会問題化しており、自治体の協力を得て、所有者不明土地に関するシンポジウムを開催しました。今後も弁護士のノウハウを生かし、行政の分野への弁護士の参加を積極的に進めます。

⑦ 中小企業への支援

中小企業法律支援センターは、弁護士が中小企業事業者の経営、法務についての日常的な相談相手となることを目指しています。また、中小企業法律支援センターは、「ひまわりほっとダイヤル」、各種のセミナーや意見交換会、支援諸団体との連携を通じて、中小企業を支援しています。さらに、「事業承継」に精通する弁護士を養成するため、研修講座を開設しています。

⑧ 男女共同参画の推進

当会の第二次男女共同参画基本計画に基づき、これを実行しています。

2018年度、日弁連では副会長女性クォータ制を導入し、15名の副会長のうち、2名がクォータ制による女性副会長で、1名の女性副会長を含めると、本年度は日弁連には3名の女性副会長がいます。東弁においても、6名中2名の女性副会長が活躍しています。

男女共同参画推進本部の企画する懇談会では、女性会員のみではなく、男性会員を含め、活発な意見が交換されました。

⑨ 公設事務所

当会には、池袋、北千住、多摩及び三田の4ヶ所に公設事務所があります。「公設事務所のあり方検討プロジェクトチーム」の議論を踏まえ、当会の公設事務所のあり方を会員の皆さんと考えていきたいと思っています。

⑩ 東日本大震災・災害対策等

今年は東日本大震災発生から8年目となります。2018年には大阪、北海道に地震があり、岡山、広島、愛媛の各地域に台風の被害が発生しました。ここ関東に、いつ直下型地震が発生するかわかりません。震災対策は、平時から準備しておく必要があります。

福岡県弁護士会には、当会事務局のデータの管理をお願いしています。

⑪ 「めやす箱」と「めやすい箱」の設置

会員の皆さんや職員の皆さんからの意見をきくツールとして、どんな小さいことでも良いので、会員の皆さんからの声をきく「めやす箱」を、職員の皆さんからの声をきく「めやすい箱」を設置しました。

⑫ 職員の業務の効率化・残業の抑制

当会における業務は、委員会活動への対応をはじめ、会員の皆さんの各種手続への対応など多岐にわたります。当会には、2018年12月1日現在、正職員が70名、図書館職員が7名、嘱託職員が16名、パートが14名、派遣が29名、合計136名が働いており、職員の残業の削減が課題とされています。今年度は、残業を少しでも減らすべく、水曜日の「ノー残業デー」の徹底をはかっています。また、職員研修等を実施し、業務の効率化・合理化を目指しています。

本年も、引き続き、会員の皆さんのご支援、ご協力を心よりお願い申し上げます。